

仙台市における公共サービス改革の取り組み

1. 民間委託の推進等民間活力の導入

仙台市では、これまで、平成 7 年に「行政改革大綱」、平成 10 年に「新行財政改革推進計画」、平成 15 年に「行財政改革プラン 2003」を策定するとともに、平成 18 年には、現行の「行財政集中改革計画」を策定し、民間が担うことができるものは民間にゆだねるといった基本的な考え方のもと、民間活力の導入を積極的に推進している。

これまでの取り組み事例

- ・ 家庭ごみの収集運搬業務の委託
- ・ 地籍調査業務の委託
- ・ 公の施設の民営化
勤労者福祉施設茂庭荘、つるがや福祉作業所、保育所、看護専門学校などの施設で実施済、若しくは実施に向け準備中
- ・ 水道開栓・閉栓等業務と検針・計量業務の一括委託
- ・ バス事業への民間活力の導入
バス路線の民間移譲のほか、路線バス運行の民間委託を実施
- ・ 学校給食センター調理業務の委託
- ・ 市立病院の給食調理業務の委託
- ・ 指定管理者制度の導入
319 施設（平成 20 年 7 月 1 日現在）について、指定管理者制度を導入
- ・ P F I 事業の推進
松森工場関連市民利用施設（「スポパーク松森」）、新天文台、新野村学校給食センターについて、P F I 方式により施設整備を実施済
- ・ ガス事業の民営化の検討

2. 窓口業務等における公共サービス改革

(1) 窓口業務等の民間委託の取り組み

- ・ 区役所窓口業務のうち、住民異動に関する入出力業務、印鑑登録等に関する入出力業務、住民票の写し等及び印鑑登録証明等の出力業務などについて、民間委託を実施。
- ・ 未納の市税について電話で納付を促す「納税推進センター」を民間委託により開設。

(2) 今後の取り組み

委託の範囲の拡大について検討するとともに、住民票の写し等の交付請求の受付や引渡し業務など公共サービス改革法の特定公共サービスに該当する業務についても、今後、課題の洗い出し等精査、検討を実施。

仙台市行財政集中改革計画(概要)

資料 7 -

計画策定の趣旨

厳しい財政状況に対応するとともに、団塊の世代の大量退職時代を見据え、最小の費用で最大の市民サービスを提供できる市役所の構築に向け、行政は、真に行政でなければ責任を果たし得ない領域で確実にその役割を担っていくと同時に、地域のNPOや住民団体、企業といった多様な主体がそれぞれの立場で「公共」を担っていく新たな公共空間の形成を図り、行政と市民が共に地域の発展に向けて取り組んでいけるようこの計画を策定。

計画期間

平成18年度当初～平成22年度当初

計画の体系

1 財政健全化と効率的な市役所の構築

都市経営の基礎となる堅実な財政基盤の確立のため、財政収支の均衡を図り、財政健全化を進めるとともに、最小の経費で最大の効果が発揮できる効率的な市役所の構築に取り組む。

2 職員の意識と組織風土の改革

市役所が社会の状況や変化を的確にとらえ、行政に求められる役割を迅速かつ確実に果たしていくことができるよう、職員の意識と組織風土の改革を進める。

3 市民の活力を活かす行政運営の推進

行政のみならず、企業、NPO、地域のコミュニティ、個人なども含め、多様な主体が協調してそれぞれ役割を担いながら活躍していく社会を展望して、市民の活力を活かした行政運営を推進する。

実施項目

1 財政健全化と効率的な市役所の構築

- ・財政健全化
- ・定員管理の適正化
- ・事務事業の再編整理、廃止統合
- ・民間委託等の推進
- ・給与の適正化等
- ・外郭団体の見直し
- ・受益と負担の適正化
- ・公営企業経営改革

民間に委託することでより効率的に行政目的の達成を図ることができるものについて民間委託を推進。公の施設についても、指定管理者制度を活用して施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、市民サービスの向上と施設運営の効率化等を図る。

2 職員の意識と組織風土の改革

- ・時代に対応する人材の育成
- ・効率的、創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成

3 市民の活力を活かす行政運営の推進

- ・市民との協働推進
- ・広報広聴機能の充実と市民参画の促進